

2021年2月2日

学友会正会員（学部生）のみなさんへ

中央大学学友会

会長 福原紀彦

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う学友会諸活動について（2021年2月2日）

春季休業期間（2021年2月4日以降）の学友会諸活動は、下記の通りの対応とすること
にいたしました。

国や東京都等の判断や社会情勢、学内の方針への対応により、本日のお知らせの内容が随
時変わる（中止含む）可能性があることを予めご理解いただき、引き続きのご理解・ご協
力をお願いいたします。

記

<学友会諸活動について>

- ・引き続き **対面しない・複数人数が同一の場所に集まらない、オンライン上での活動を原則とします。**
- ・通常活動に加え、合宿についても行わないでください。
- ・しかしながら所定の手続きを行ったうえで学外での部会活動の再開が認められる場合があります。詳細は、学友会公認部会（未公認部会含む）向けのメーリングリストでお知らせします。

<各キャンパスへの入構制限>

引き続き、原則として入構制限が継続されます。学友会諸活動に関する各部会室・練習室・各種体育施設（体育連盟所属部会を除く）を含め、学内施設についても当面の間使用が制限されます。

ただし、学友会事務室が必要と認めた場合に限り、所定のルールのもとで、入構を許可します。入構ルールや手続方法等の詳細に関しては、メーリングリスト経由で学友会公認部会（未公認部会含む）に対して別途お知らせしますので、そちらで確認してください。

<学友会事務室及び学友会理工分室の閉室>

引き続き、学友会事務室及び学友会理工分室を閉室（許可を得た方のみ対応）します。
なお、問い合わせに関しては、電話及びメールでのみ対応いたします。また、部会宛への荷物に関しても閉室に伴い原則として受け取りができませんので、発送等を行わないようにしてください。

<Cスクエア貸出施設の申請受付（抽選）について>

Cスクエア貸出施設も引き続き原則としては閉室となりますが、対面活動を再開した公認部会の利用を認める場合があります。詳細は公認部会向けのメーリングリストでお知らせします。半年先等のイベント予約や2021年度の利用に関しては、あらためて方針をお知らせします。

<部会活動報告書・会計監査について>

2020年度の部会活動報告書・会計監査等に関しては、個別に部会の担当者に連絡を行います。2021年度の対応については、改めて公認部会向けのメーリングリストで案内します。

<最後に>

新型コロナウイルスのために活動が制限され、もうすぐ1年が経とうとしています。対面での活動を再開する部会も増えてきましたが、満足に活動できていない部会が大半かと思います。こうした中で、春季休業中、また4月の新年度から新入生の勧誘活動をはじめとして少しでもみなさんの活動が行えるように、大学や連盟会議のみなさんと協議を重ねています。そのまま以前のようにできる状況ではありませんが、一步一步の着実な検討が再開に繋がります。学友会の皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

以上

(参考)

- ・新型コロナウイルス感染症（COVID-19）に関するお知らせ【まとめ】
<https://www.chuo-u.ac.jp/news/2020/09/48178/>

【問い合わせ先】

中央大学学友会事務室

電話：042-674-4304 Mail:gakuyu-covid-19-grp@g.chuo-u.ac.jp

※電話での対応は、平日10時～16時（12時～13時除く）となります。